### Ⅳ 産業分類別愛知県内ランキング表

以下、事業所数及び従業者数は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

表IV-1 産業 (小分類) 別事業所数 上位50産業

順位	産業小分類 ※は内容例示	事業所数	構成比(%)	累計(%)
1	専門料理店 ※日本料理店、焼肉店、ラーメン店、中華料理店など	10,476	3.3	3.3
2	喫茶店	8,986	2.8	6.1
3	美容業	8,474	2.7	8.8
4	貸家業,貸間業	8,160	2.6	11.4
5	その他の飲食料品小売業 ※コンビニエンスストア、料理品小売業など	7,116	2.2	13.6
6	酒場, ビヤホール ※居酒屋、焼鳥屋、おでん屋、ダイニングバーなどを含む	6,709	2.1	15.8
7	教養・技能教授業 ※スポーツ・健康, 音楽, 外国語会話, 書道, そろばんなどの教授業	6,286	2.0	17.7
8	他に分類されない小売業 ※ホームセンター,花・植木小売業など	5,475	1.7	19.5
9	理容業	5,212	1.6	21.1
10	自動車小売業	5,071	1.6	22.7
11	療術業 ※あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業、きゅう業、柔道整復業など	4,861	1.5	24.2
12	医薬品•化粧品小売業	4,540	1.4	25.7
13	バー, キャバレー, ナイトクラブ ※スナックバー, カラオケスナック, スタンドバー, パブなどを含む	4,337	1.4	27.0
14	一般診療所	4,150	1.3	28.4
15	洗濯業	4,103	1.3	29.6
16	婦人・子供服小売業	3,929	1.2	30.9
17	一般貨物自動車運送業	3,757	1.2	32.1
18	仏教系宗教	3,649	1.2	33.2
19	歯科診療所	3,506	1.1	34.3
20	学習塾	3,470	1.1	35.4
21	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3,344	1.1	36.5
22	土木工事業(舗装工事業を除く)	3,335	1.1	37.5
23	電気工事業	3,329	1.1	38.6
24	自動車整備業	3,302	1.0	39.6
25	老人福祉•介護事業	3,155	1.0	40.6
26	他に分類されない卸売業 ※金物、肥料・飼料、娯楽用品・がん具などの卸売業、代理商・仲立業など	3,022	1.0	41.6
27	菓子・パン小売業	3,018	1.0	42.5
28	産業機械器具卸売業	2,965	0.9	43.5
29	土木建築サービス業	2,818	0.9	44.4
30	機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	2,782	0.9	45.2
31	不動産代理業・仲介業	2,750	0.9	46.1
32	自動車・同附属品製造業	2,729	0.9	47.0
33	管工事業(さく井工事業を除く)	2,684	0.8	47.8
34	公認会計士事務所, 税理士事務所	2,445	0.8	48.6
35	食堂,レストラン(専門料理店を除く)	2,415	0.8	49.3
36	木造建築工事業	2,329	0.7	50.1
37	書籍・文房具小売業	2,287	0.7	50.8
38	燃料小売業	2,269	0.7	51.5
39	不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	2,234	0.7	52.2
40	他に分類されない事業サービス業 ※業務請負・事務代行などの事業向けサービス業	2,191	0.7	52.9
41	金属加工機械製造業	2,149	0.7	53.6
42	食料・飲料卸売業	2,132	0.7	54.3
43	建築材料卸売業	2,098	0.7	54.9
44	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	2,041	0.6	55.6
45	不動産管理業	1,983	0.6	56.2
46	その他の飲食店 ※お好み焼・焼きそば・たこ焼き店、ハンバーガー店など	1,850	0.6	56.8
47	農畜産物・水産物卸売業	1,819	0.6	57.3
48	電気機械器具卸売業	1,813	0.6	57.9
49	その他の生産用機械・同部分品製造業 ※金属用・非金属用の金型・同部品・附属品などの製造業	1,750	0.6	58.5
50	そば・うどん店	1,737	0.5	59.0

全産業(公務を除く) 316,912

表IV-2 産業(小分類)別従業者数 上位50産業

順位	産業小分類 ※は内容例示	従業者数(人)	構成比(%)	累計(%)
1	自動車·同附属品製造業	239,644	6.6	6.6
2	一般貨物自動車運送業	108,158	3.0	9.6
3	専門料理店 ※日本料理店、焼肉店、ラーメン店、中華料理店など	99,851	2.7	12.3
4	老人福祉・介護事業	85,249	2.3	14.7
5	労働者派遣業	78,399	2.2	16.8
6	病院	75,563	2.1	18.9
7	その他の飲食料品小売業 ※コンビニエンスストア、料理品小売業など	73,891	2.0	20.9
8	一般診療所	53,707	1.5	22.4
9	<del></del>	53,199	1.5	23.9
10	各種食料品小売業 ※食料雑貨店、食料品スーパーなど	51,243	1.4	25.3
11	他に分類されない事業サービス業 ※業務請負・事務代行などの事業向けサービス業	42,855	1.2	26.4
12	喫茶店	41,730	1.1	27.6
13	ソフトウェア業	40,159	1.1	28.7
14	酒場, ビヤホール ※居酒屋、焼鳥屋、おでん屋、ダイニングバーなどを含む	38,599	1.1	29.8
15	書籍・文房具小売業	36,966	1.0	30.8
16	自動車小売業	36,351	1.0	31.8
17	土木工事業(舗装工事業を除く)	34,489	0.9	32.7
18	金属加工機械製造業	34,084	0.9	33.7
19	高等教育機関	33,448	0.9	34.6
20	管理,補助的経済活動を行う事業所 ※輸送用機械器具製造業で管理業務を行う本社・本店・支社など	32,429	0.9	35.5
21	他に分類されない小売業 ※ホームセンター,花・植木小売業など	31,889	0.9	36.3
22	医薬品•化粧品小売業	31,302	0.9	37.2
23	工業用プラスチック製品製造業	31,268	0.9	38.1
24	建築工事業(木造建築工事業を除く)	30,673	0.8	38.9
25	食堂,レストラン(専門料理店を除く)	30,454	0.8	39.7
26	在業機械器具卸売業 「大学」	28,987	0.8	40.5
27	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	27,245	0.7	41.3
28	美容業	26,687	0.7	42.0
29	電気機械器具卸売業	26,337	0.7	42.7
30	警備業	25,799	0.7	43.5
31	その他の飲食店 ※お好み焼・焼きそば・たこ焼き店、ハンバーガー店など	25,622	0.7	44.2
32	遊戯場 ※パチンコホール,ゲームセンター,マージャンクラブなど	25,607	0.7	44.9
33	食料•飲料卸売業	25,287	0.7	45.6
34	他に分類されない卸売業 ※金物、肥料・飼料、娯楽用品・がん具などの卸売業、代理商・仲立業など	24,972	0.7	46.2
35	その他の食料品製造業 ※すし・弁当・調理パン、惣菜、めん類、冷凍調理食品などの製造業	24,616	0.7	46.9
36	電気工事業	24,470	0.7	47.6
37	 百貨店, 総合スーパー	24,266	0.7	48.3
38	歯科診療所 歯科診療所	23,754	0.7	48.9
39	配達飲食サービス業	23,465	0.6	49.6
40	パン・菓子製造業	22,649	0.6	50.2
41	教養・技能教授業 ※スポーツ・健康、音楽、外国語会話、書道、そろばんなどの教授業	22,267	0.6	50.8
42	バー,キャバレー,ナイトクラブ ※スナックバー,カラオケスナック,スタンドバー,パブなどを含む	22,045	0.6	51.4
43	学習塾	21,951	0.6	52.0
44		20,459	0.6	52.6
45	農畜産物·水産物卸売業	20,352	0.6	53.1
46	管工事業(さく井工事業を除く)	20,171	0.6	53.7
47	その他の生産用機械・同部分品製造業 ※金属用・非金属用の金型・同部品・附属品などの製造業	20,107	0.6	54.2
48	印刷業	19,685	0.5	54.8
49	婦人・子供服小売業	19,659	0.5	55.3
50	菓子・パン小売業	19,573	0.5	55.9

全産業(公務を除く) 3,637,298

以下、売上高及び付加価値額は、必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表IV-3 産業(中分類)別売上高 上位50産業

順位	産業中分類 ※は内容例示	企業数	売上高(百万円)	構成比(%)	累計(%)
1	輸送用機械器具製造業	2,377	18,035,585	20.2	20.2
2	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	3,261	7,235,652	8.1	28.3
3	その他の卸売業 ※家具・建具・じゅう器、医薬品・化粧品、紙・紙製品など	3,296	3,929,777	4.4	32.7
4	機械器具卸売業	3,030	3,503,161	3.9	36.6
5	その他の小売業 ※家具、じゅう器、医薬品、農耕用品、燃料、書籍、スポーツ用品、写真機など	11,557	3,078,266	3.4	40.0
6	飲食料品卸売業	2,565	2,917,158	3.3	43.3
7	総合工事業	8,224	2,480,290	2.8	46.1
8	電気業	5	2,321,702	2.6	48.7
9	情報通信機械器具製造業	58	2,179,349	2.4	51.1
10	娯楽業	1,479	1,961,993	2.2	53.3
11	機械器具小売業	5,296	1,764,634	2.0	55.3
12	飲食料品小売業	9,062	1,761,485	2.0	57.2
13	鉄鋼業	655	1,559,292	1.7	59.0
14	食料品製造業	1,670	1,503,383	1.7	60.7
15	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2,036	1,490,408	1.7	62.3
16	生産用機械器具製造業	4,120	1,469,451	1.6	64.0
17	金属製品製造業	4,213	1,408,696	1.6	65.6
18	医療業	11,124	1,320,971	1.5	67.0
19	運輸に附帯するサービス業	376	1,302,172	1.5	68.5
20	鉄道業	12	1,297,340	1.5	69.9
21	道路貨物運送業	2,128	1,282,468	1.4	71.4
22	はん用機械器具製造業 ※ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置など	1,215	1,268,901	1.4	72.8
23	設備工事業	5,732	1,261,166	1.4	74.2
24	繊維工業	3,955	1,125,094	1.3	75.5
25	各種商品小売業 ※百貨店・総合スーパーなど	38	1,109,910	1.2	76.7
26	業務用機械器具製造業	510	1,086,854	1.2	77.9
27	電気機械器具製造業	1,186	1,054,872	1.2	79.1
28	繊維•衣服等卸売業	1,236	977,657	1.1	80.2
29	社会保険•社会福祉•介護事業	2,119	912,909	1.0	81.2
30	窯業·土石製品製造業	1,538	900,662	1.0	82.2
31	飲食店	23,047	892,870	1.0	83.2
32	専門サービス業(他に分類されないもの) ※法律事務所、デザイン業、著述業など	5,743	748,369	0.8	84.1
33	職別工事業(設備工事業を除く)	7,425	694,224	0.8	84.8
34	学校教育	419	663,492	0.7	85.6
35	不動産賃貸業·管理業	11,187	661,381	0.7	86.3
36	化学工業	256	633,131	0.7	87.0
37	その他の事業サービス業 ※速記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業、警備業など	2,070	599,382	0.7	87.7
38	ゴム製品製造業	366	596,070	0.7	88.4
39	不動産取引業	2,409	494,278	0.6	88.9
40	電子部品・デバイス・電子回路製造業	223	485,524	0.5	89.5
41	ガス業	5	436,531	0.5	90.0
42	印刷·同関連業	1,652	433,583	0.5	90.4
43	織物・衣服・身の回り品小売業	3,995	429,633	0.5	90.9
44	情報サービス業	1,182	427,778	0.5	91.4
45	技術サービス業(他に分類されないもの) ※獣医業、機械設計業、計量証明業など	3,827	426,157	0.5	91.9
46	飲料・たばこ・飼料製造業	195	398,740	0.4	92.3
47	物品賃貸業	642	363,070	0.4	92.7
48	その他の生活関連サービス業 ※旅行業、家事サービス業、物品預り業、冠婚葬祭業など	1,588	362,129	0.4	93.1
49	協同組合(他に分類されないもの)	90	332,819	0.4	93.5
50	協同組織金融業	33	309,935	0.3	93.9

全産業(公務を除く)	205.797	89.384.150

## 表IV-4 産業(中分類)別付加価値額 上位50産業

ᄪᆂᄺ		A 2116.161	付加価値額	構成比	累計
順位	産業中分類 ※は内容例示	企業数	(百万円)	(%)	(%)
1	輸送用機械器具製造業	2,377	1,229,629	8.4	8.4
2	医療業	11,124	694,520	4.8	13.2
3	鉄道業	12	597,487	4.1	17.3
4	その他の小売業 ※家具、じゅう器、医薬品、農耕用品、燃料、書籍、スポーツ用品、写真機など	11,557	502,234	3.5	20.8
5	道路貨物運送業	2,128	403,831	2.8	23.6
6	総合工事業	8,224	401,950	2.8	26.3
7	機械器具卸売業	3,030	401,623	2.8	29.1
8	生産用機械器具製造業	4,120	378,544	2.6	31.7
9	建築材料,鉱物・金属材料等卸売業	3,261	375,913	2.6	34.3
10	飲食店	23,047	361,904	2.5	36.7
11	社会保険・社会福祉・介護事業	2,119	360,675	2.5	39.2
12	金属製品製造業	4,213	355,818	2.4	41.7
13	設備工事業	5,732	313,509	2.2	43.8
14	飲食料品小売業	9,062	311,772	2.1	46.0
15	食料品製造業	1,670	307,836	2.1	48.1
16	学校教育	419	289,505	2.0	50.1
17	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2,036	286,359	2.0	52.0
18	専門サービス業(他に分類されないもの)※法律事務所、デザイン業、著述業など	5,743	281,867	1.9	54.0
19	その他の卸売業 ※家具・建具・じゅう器、医薬品・化粧品、紙・紙製品など	3,296	281,858	1.9	55.9
20	はん用機械器具製造業 ※ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置など	1,215	253,776	1.7	57.6
21	その他の事業サービス業 ※速記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業、警備業など	2,070	248,854	1.7	59.4
22	電気業	5	234,738	1.6	61.0
23	機械器具小売業	5,296	233,486	1.6	62.6
24	娯楽業	1,479	233,215	1.6	64.2
25	業務用機械器具製造業	510	226,283	1.6	65.7
26	運輸に附帯するサービス業	376	220,101	1.5	67.2
27	技術サービス業(他に分類されないもの)※獣医業、機械設計業、計量証明業など	3,827	210,789	1.4	68.7
28	電気機械器具製造業	1,186	202,056	1.4	70.1
29	窯業·土石製品製造業	1,538	199,147	1.4	71.4
30	不動産賃貸業·管理業	11,187	194,627	1.3	72.8
31	鉄鋼業	655	194,048	1.3	74.1
32	各種商品小売業 ※百貨店・総合スーパーなど	38	183,956	1.3	75.4
33	繊維工業	3,955	182,482	1.3	76.6
34	飲食料品卸売業	2,565	176,527	1.2	77.8
35	情報サービス業	1,182	172,887	1.2	79.0
36	職別工事業(設備工事業を除く)	7,425	158,157	1.1	80.1
37	職業紹介•労働者派遣業	801	139,895	1.0	81.1
38	印刷•同関連業	1,652	123,847	0.9	81.9
39	協同組織金融業	33	123,114	0.8	82.8
40	洗濯・理容・美容・浴場業	14,540	116,201	0.8	83.6
41	繊維•衣服等卸売業	1,236	111,678	0.8	84.3
42	情報通信機械器具製造業	58	111,512	0.8	85.1
43	織物・衣服・身の回り品小売業	3,995	111,082	0.8	85.9
44	化学工業	256	105,995	0.7	86.6
45	協同組合(他に分類されないもの)	90	91,371	0.6	87.2
46	<u>不動産取引業</u>	2,409	90,137	0.6	87.9
47	ゴム製品製造業	366	83,846	0.6	88.4
48	その他の生活関連サービス業 ※旅行業、家事サービス業、物品預り業、冠婚葬祭業など	1,588	80,896	0.6	89.0
49	<u>宿泊業</u>	714	78,675	0.5	89.5
50	物品賃貸業	642	74,272	0.5	90.0

全産業(公務を除く)	205,797	14,554,848	ĺ
------------	---------	------------	---

#### 「平成24年経済センサス-活動調査」の概要

#### 1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

#### 2 調査の特徴

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一 の調査である。

#### 3 調査の位置付け

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査である。

#### 4 調査日

平成24年2月1日

#### 5 経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査

- (1) 基礎調査:基本的事項(事業の種類·形態、従業者数等)の把握、母集団名簿の整備に主眼が置かれた調査
- (2)活動調査:基礎調査において把握した名簿を基に、経理事項などより詳細な事項の把握に主眼が置かれた調査

#### 6 調査事項

(1) 共通調査事項

経営組織、開設時期、従業者数、売上(収入)金額、営業費用及び費用内訳、事業別売上(収入) 金額、主な事業の内容 等

(2) 産業別調査事項

事業別売上(生産、収入)金額、事業所の事業内容等

#### 7 調査の方法

(1) 調査員調査(単独事業所及び新設事業所) 調査員による調査票の配布、調査員による回収又は市町村への郵送による回収

(2) 郵送調査及びオンライン調査(支社を有する企業)

国が委託した民間事業者等の郵送による調査票の配布、郵送又はオンラインによる回収

## 用語の解説

#### 1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の2つの要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。 出向・派遣従業者のみの事業所

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者の他に、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

#### 2 従業者

従業者とは、平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。 したがって、他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む)を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

#### 3 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として平成23年1年間の売上(収入)金額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づき分類されている。なお、確報集計においては、原則として細分類に基づき分類されている。

#### 4 経営組織

• 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人 経営に含まれる。

法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以下の会 社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年 法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の 資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

#### 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、社団法人、 財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、 労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

#### ・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

#### 5 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

#### 6 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

#### 7 企業産業分類

支所を含めた企業全体の主な事業の種類(原則として平成23年1年間の売上(収入)金額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づき分類されている。

#### 8 複合サービス事業

産業大分類の一つで、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の産業大分類にわたる各種のサービスを提供する事業をいう。郵便局、農業協同組合などが分類される。

#### 9 サービス業(他に分類されないもの)

産業大分類の一つで、主として個人又は事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類 されない事業をいう。廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業、職業紹介・労働者派遣業、ビ ルメンテナンス業、警備業、政治・経済・文化団体、宗教などが分類される。

#### 10 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

#### 11 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額※1 + 給与総額※2 + 租税公課※3

※1 費用総額(売上原価※4+販売費及び一般管理費)

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業,保険業」の会社及び会社以外の法 人は経常費用としている。

※2 給与総額(個人経営の場合は給料賃金(専従者給与を除く))

役員(非常勤を含む。)及び従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等)の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

※3 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税(電気業、ガス業)及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

※4 売上原価(個人経営、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人を除く。) 費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原 価、サービス事業の営業原価及び減価償却費(売上原価に含まれるもの)の総額。

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、 以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

#### 12 付加価値率

付加価値率とは、原材料等に新たに付け加えている価値の大きさを示しており、一般に、個別 企業の財務分析等で広く使用されている指標である。本調査では以下の計算式を用いている。

付加価値率 = 付加価値額 ÷ 売上高(経常収益) × 100

### 集計及び公表予定

			集計区分	集計内容	公表時期	報告書体系							
	(1)	①	1) 基本編	地域、産業(中分類・小分類・細分類)、経営組織別等の基 本的な分類事項について、事業所数、従業者数を表章。	平成25年8月	第一巻 事業所数及び従業者数に 関する集計							
		事業所数	2)詳細編	地域、産業(大分類・中分類・小分類)、従業者規模、開設 時期別等の詳細な分類事項について、事業所数、従業者数を 表章。	平成25年11月	その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表							
	産業横断		3) 存続・新設・廃業別集計編	地域、産業(大分類・中分類・小分類)、存続・新設・廃業 別の事業所数、従業者数等を表章。	平成26年2月	_							
	的集計	② 売	1) 基本編	地域、産業(大分類・中分類・細分類)、事業活動別等の基本的な分類事項について、売上(収入)金額及び付加価値額等を表章。	平成25年8月	第二巻 事業所の売上(収入) st 額に関する集計							
		上金 (額 収等	2)詳細編	地域、産業(大分類・中分類・小分類)、従業者規模、開設 時期別等の詳細な分類事項について、売上(収入)金額、付加 価値額等を表章。	平成25年11月	その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表							
		<u>入</u>	3) 存続・新設・廃業別集計編	産業 (小分類) 、存続・新設別の売上(収入)金額、付加価値 額等を表章。	平成26年2月	-							
		①鉱:	業,採石業,砂利採取業	鉱業,採石業,砂利採取業について、地域、産業(小分類・ 細分類)、品目分類別等に、事業所数、従業者数、売上(収 入)金額等を表章。	平成25年8月	第五巻 鉱業,採石業,砂利採 業に関する集計							
			1) 品目編	品目別 (6析) について、産出事業所数、出荷額、出荷数量 を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その1 品目編							
1 事業			2) 産業編	産業(中分類・細分類)・従業者規模別統計表、産業中分類・都道府県・大都市別統計表を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その2 産業編							
所に関		製	3) 用地・用水編	産業(中分類・細分類)別に、事業所数、従業者数、製造品 出荷額等、敷地面積、用水使用量(水源別)等を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その3 用地・用水編							
する集計		造業	4) 市区町村編	市区町村別に主要項目を表章。市区については産業中分類別に表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その4 市区町村編							
	産業別集		5) 工業地区編	工業地区・産業(中分類・細分類)別に主要項目等を表章。 ただし、細分類別は上位60位以内の産業のみ。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その5 工業地区編							
ł	計		6)詳細情報	地域、産業(中分類・細分類)、従業者規模別に、詳細な事 項について表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その6 詳細情報(電子媒体の み)							
		3	1)産業編(総括表)	主として産業(小分類・細分類)別の従業者規模別、年間商 品販売額階級別、売場面積規模別などの階級別統計表を表 章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する 集計 その1 産業編(総括表)							
		卸	2)産業編(都道府県表)	主として都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業 (中分類・小分類)別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する 集計 その2 産業編(都道府県表)							
		小売業	3)産業編(市区町村表)	市区町村別の産業(中分類・小分類)別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関す 集計 その3 産業編(市区町村表)							
			4)業態別統計編(小売業)	小売事業所について、主に都道府県別の業態分類別の統計表 を表章。	平成26年2月	第七巻 卸売業・小売業に関する 集計 その4 業態別統計編(小売業)							
		<b>④</b> サ・	ービス関連産業B	サービス関連産業Bについて、地域、産業(大分類・中分類・小分類・細分類)別に事業所数、従業者数、売上(収入)金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、 校教育及びサービス業に関する9							
		⑤医:	療,福祉	医療, 福祉について、地域、産業(細分類)別に事業所数、 従業者数、売上(収入)金額等を表章。	平成26年2月	計							
	(1)	業業	1) 基本編	地域、産業(大分類・小分類)、経営組織別等の基本的な分類事項について、企業等数、従業者数等を表章。	平成25年8月	第三巻 企業等数及び従業者数1							
2	産業横断的集計	数 ② 経	数 ② 経	数、 ② 経理	数数 ② 経	数 ② 経	等者数数、	等者数数、	等者数、	2)詳細編	地域、産業(大分類・中分類)、企業常用雇用者規模、資本 金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、従業者数 等を表章。	平成25年11月	関する集計
企業等に							1) 基本編	地域、産業(大分類・中分類・小分類)、事業活動別等の基 本的な分類事項について、企業等数、従業者数、経理事項等 を表章。	平成25年8月	第四巻 企業等の売上 (収入) 会			
関する		事項等	2)詳細編	地域、産業(大分類・中分類・小分類)、企業常用雇用者規模、資本金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、 従業者数、経理事項等を表章。	平成25年11月	額及び費用に関する集計							
集計		①建	設業及びサービス関連産業A	建設業、サービス関連産業Aについて、地域、産業(小分類)別に企業等数、従業者数、売上(収入)金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、 校教育及びサービス業に関する							
	別集 ②学校計		校教育	学校教育について、地域、産業(小分類)別に企業等数、従 業者数、学校等種類別収入内訳を表章。	平成26年2月	計							

※網掛けの箇所については既に公表されています。

総務省及び経済産業省が平成25年11月27日に公表した確報集計結果より抜粋

# 平成 24 年経済センサス - 活動調査(確報) 産業横断的集計

我が国の経済活動を把握する「経済の国勢調査」

平成 25 年 10 月 18 日

平成 25 年 12 月 11 日訂正

平成 26 年 1月 31 日増補

平成26年 9月17日訂正

作成:愛知県県民生活部統計課

〒460-8501 (県庁個別郵便番号)

電話 052-954-6105 (ダイヤルイン) FAX 052-961-2194

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号





# 平成 24 年経済センサス - 活動調査(確報) 産業横断的集計

我が国の経済活動を把握する「経済の国勢調査」

